

【市政情報室・ホームページ用】

平成 19 年千葉市教育委員会会議  
第 9 回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成19年千葉市教育委員会会議第9回定例会会議録

日時 平成19年9月21日(金)

午後1時00分開会

午後1時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 竹蓋 幸生  
 委 員 川島 義美  
 委 員 奥山 福子  
 委 員 岩沼 静枝  
 委 員 津田 英彦  
 教 育 長 飯森 幸弘

出席職員 教 育 次 長 海宝 和雄 保 健 体 育 課 長 嶋田 信昭  
 教 育 総 務 部 長 大野 湊 教 育 セ ン タ ー 所 長 五十嵐一博  
 学 校 教 育 部 長 岩切 裕 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 三橋 雅夫  
 生 涯 学 習 部 長 宮野 光正 生 涯 学 習 部 参 事 ( 生 涯 学 習 振 興 課 長 事 務 取 扱 ) 本 庄 賢 一  
 教 育 総 務 部 参 事 ( 総 務 課 長 事 務 取 扱 ) 武 田 昇 社 会 体 育 課 長 小 川 重 夫  
 企 画 課 長 山崎 正義 青 少 年 課 長 村松 好晴  
 学 校 財 務 課 長 豊田 英男 中 央 図 書 館 長 田 口 幸 男  
 学 校 施 設 課 長 豊田 滋貴 総 務 課 総 括 主 幹 原 誠 司  
 学 事 課 長 荒川 眞治 総 務 課 主 幹 伊 藤 太 一  
 教 職 員 課 長 時田 猛 社 会 体 育 課 主 幹 山 根 正 美  
 指 導 課 長 小池 公夫

書 記 総 務 課 長 補 佐 大崎 賢一 総 務 課 主 任 主 事 清田 信之  
 総 務 課 総 務 係 長 藤代 真史 総 務 課 主 事 河 瀬 伸 也  
 総 務 課 人 事 係 長 内山 健 総 務 課 主 事 犬 飼 綾  
 総 務 課 経 理 係 長 高橋 義浩

- 1 開会  
竹蓋委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
竹蓋委員長より川島委員を指名
- 4 会期の決定  
平成19年9月21日(1日間)ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第46号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成19年第3回千葉市議会定例会について  
総務課長より報告があった。  
報告事項(2) 平成19年度中学校体育大会結果について  
保健体育課長より報告があった。
  - (3) 臨時代理報告  
報告第11号 平成19年度補正予算について  
総務課長より報告があった。  
報告第12号 千葉市民ゴルフ場設置管理条例の制定について  
社会体育課長より報告があった。
  - (4) 議決事項  
議案第45号 千葉市民ゴルフ場管理規則の制定について  
社会体育課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第46号 平成19年度千葉市教育功労者表彰について  
総務課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
  - (5) 発言の要旨  
報告事項(1) 平成19年第3回千葉市議会定例会について  
竹蓋委員長 総務課長、報告をお願いします。  
総務課長 報告事項(1)「平成19年第3回千葉市議会定例会について」  
報告します。第3回千葉市議会定例会は、9月6日から10月2日までの会期で、これまでのところ、議案質疑、常任委員会、

代表質疑が行われ、現在、決算審査特別委員会が行われているところです。先ず、教育委員会に係わる上程議案の審議状況についてですが、先の教育委員会会議第8回定例会において、審議いただいた案件、「おゆみ野南小学校の財産の取得」及び「新宿小学校大規模改造工事に係る工事請負契約」、並びに、本日教育委員会会議第9回定例会において臨時代理報告を行います「平成19年度千葉市一般会計補正予算」及び「千葉市民ゴルフ場設置管理条例の制定」については、9月10日の議案質疑を経て、9月11日の経済教育委員会において審査が行われ、9月18日の本会議において可決されました。なお、議案質疑においては、「おゆみ野南小の財産取得に係る財源内訳」、「千葉市民ゴルフ場の利用者数等の見込み」、「新宿小学校大規模改造工事中の教育環境保持への対応」等についての質疑がありました。次に、9月13日から18日まで行われた代表質疑ですが、市議会6会派全てから質疑の通告があり、教育委員会に対して質疑が行われました。主な質疑の内容は、「学校適正配置」、「学校施設の耐震対策」、「適応指導教室」、「特別支援教育」、「学校給食センター再編整備計画」、「文化財の保護」等が取り上げられました。以上が途中経過の報告ですが、来週9月25日から行われる一般質問の状況等については、次回の教育委員会会議において、改めて報告します。

## 報告事項(2) 平成19年度中学校体育大会結果について

竹蓋委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(2)「平成19年度中学校体育大会結果について」報告します。先の教育委員会会議第8回定例会において、市の総合大会、県大会及び関東大会までの結果を報告しましたが、本日は、全国大会の結果について報告します。8月17日から25日まで開催された全国中学校体育大会には、団体4種目、個人8種目の選手が参加しました。団体種目では、千城台南中学校の卓球男子が準優勝、加曽利中学校の剣道男子が全国ベスト8の成績を収めています。個人種目では、水泳女子200メートルバタフライにおいて、中学校のが優勝、新体操個人総合では、中学校のが第7位に入賞、柔道女子57キログラム級では、中学校のが第3位という好成績を収めました。

## 報告第11号 平成19年度補正予算について

竹蓋委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 報告第11号「平成19年度補正予算について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定により教育長臨時代理として処理しましたので、同条第2項の規定により報告します。今回の補正予算は、立替施行により千葉市都市整備公社が整備し、平成7年3月に完成した、おゆみ野南小学校校舎の買戻しをするにあたり、本年度当初予算では国の補助対象分の買戻しに係る経費のみを計上していましたが、地方債に関する国の制度の見直しにより、市債を活用して単独事業分についても一括して買戻しすることができるようになったことに伴うものです。一般会計歳入ですが、学校施設課所管分として、(款)国庫支出金(項)国庫負担金(目)教育費国庫負担金と、(項)国庫補助金(目)教育費国庫補助金について、平成18年度に比べ、国の平成19年度建築単価が上がったことと、補助金認定申請時の補助対象面積が増加したことによる増額となります。国庫負担金の内訳は、小学校校舎買収費収入として、補助対象単価と面積の増による4,424万2千円の増額、小学校学校屋内運動場買収費収入として、補助単価の増による340万2千円の増額、国庫補助金の内訳は、小学校給食施設整備費収入として補助単価の増による746万円の増額、小学校プール買収事業費収入として、補助単価の増による2,376万5千円の増額となります。また、(款)市債(項)市債(目)教育債ですが、小学校校舎買収事業債として7億3,400万円の増額、小学校学校屋内運動場買収事業債として1億9,000万円の増額、小学校学校給食施設買収事業債として1,300万円の増額、小学校プール買収事業債として5,500万円の増額、小学校附帯施設等買収事業債として1億800万円の増額となります。一般会計歳出ですが、学校施設課所管分として(款)教育費(項)小学校費(目)学校建設費に、おゆみ野南小学校校舎等買収事業費として12億5,037万2千円の増額補正を行うものです。本件については、9月18日の千葉市議会本会議において可決されました。

竹蓋委員長 質問等を含め、何かありますか。

奥山委員 小学校校舎等買収事業での給食室の総額は、おゆみ野南小学校1校に関わる金額ですか。

総務課長 新築のため、おゆみ野南小学校の給食室のみでの金額となります。

## 報告第12号 千葉市民ゴルフ場設置管理条例の制定について

竹蓋委員長 社会体育課長、説明をお願いします。

社会体育課長 報告第12号「千葉市民ゴルフ場設置管理条例の制定について」説明します。当該案件は、千葉市民ゴルフ場設置管理条例を制定するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定により教育長臨時代理として処理しましたので、同条第2項の規定により報告します。本条例は、第3回千葉市議会定例会に上程し、9月11日の経済教育委員会及び9月18日の本会議において全会一致により可決され、9月19日に公布されたものです。先ず、千葉市民ゴルフ場の整備の経緯ですが、昭和46年から平成9年まで市内の家庭等から排出された一般廃棄物を埋め立てた下田最終処分場の跡地に整備を進めていくものです。市民ゴルフ場は、最終処分場の跡地を、相当の期間処分場として管理する必要があり、建物等の建築は困難であるという土地利用上の制約があること、自然環境の保全を図りつつ地域の活性化を目指す「いずみグリーンビレッジ構想」の区域内であること、地元住民からの長年に渡る要望があることなどを踏まえて、市民が生涯スポーツを楽しむことを目的に整備するものです。市民ゴルフ場の管理運営の基本的な考え方ですが、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の方が、気軽に利用できる9ホールのパブリックゴルフ場である本施設を、「人にやさしいゴルフ場」をコンセプトに、ゴルフに親しむ機会のなかった市民にもゴルフを始めるきっかけを提供する機能を有するものとして運営し、生涯スポーツの振興と市民の健康増進につなげるというものです。利用しやすい料金とするとともに、民間事業者のノウハウや、自由で柔軟な発想を生かして、初心者などを対象としたゴルフ教室などの普及啓発事業、リピーター確保の方策等について指定管理者公募の際に提案させ、実施していきます。市民ゴルフ場の管理は、市が費用を負担することなく、利用料金収入による指定管理者の独立採算制とします。また、納付金を求めることにより、市への還元を図りたいと考えています。次に、条例の概要ですが、条例は全18条からなります。第1条は設置の目的、第2条は主な施設であるゴルフコース、クラブハウス、ショット練習場についてです。第5条は休場日についてですが、1月1日を休場日とするほか、臨時に休場日以外の日を休場とすることがで

きるものとしします。第6条は使用時間についてですが、5月1日から9月30日までは午前7時から午後6時まで、それ以外の期間は午前8時から午後5時までとしています。また、同条第2項により、指定管理者が教育委員会の承認を得て、使用時間の拡大が可能となっています。第13条の利用料金については、使用者が指定管理者に支払うこととし、別表に定める額の範囲内において指定管理者が教育委員会の承認を得て定め、原則として前納となります。附則では、この条例は規則で定める日から施行し、また、指定管理者の指定の手続に関する規定等は公布の日から施行することと定めています。別表の利用料金については、9ホール使用した場合は平日4,000円、休日6,000円、更に9ホール使用するごとに平日は2,400円、休日は3,600円を加算されることとなります。また、高校生以下の料金は半額となります。これらの利用料金は指定管理者の収入となり独立採算制により管理運営されるものです。条例の概要は以上ですが、今後の予定として、10月初旬に指定管理者の募集要項等を公表し、11月中旬までに応募受付、その後指定管理予定候補者を選定し、平成20年に指定管理者の指定に関わる議案を提出したいと考えています。

議案第45号 千葉市民ゴルフ場管理規則の制定について

竹蓋委員長 社会体育課長、説明をお願いします。

社会体育課長 議案第45号「千葉市民ゴルフ場管理規則の制定について」説明します。この規則は、平成19年9月19日、千葉市民ゴルフ場設置管理条例が公布され、同日から一部施行されたことを受けて、条例第18条の規定に基づき、使用許可、利用料金の減免、指定管理者の指定等、千葉市民ゴルフ場の管理に関し必要な手続、様式等を定めるものです。規則は全15条からなります。第1条は管理規則の趣旨であり、条例第18条の規定に基づきゴルフ場の管理に関し、必要な事項を定めることとしています。第2条から第6条では、ゴルフ場の施設の使用許可、施設内での物品販売等の行為許可、許可の取消し等、管理上必要な手続きについて規定しています。第7条ですが、利用料金の減額について規定するもので、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付を受けている者に対し、ゴルフコース利用料金を2割減額するものです。第9条から14条までは、指定管理者の指定の手続き、協定の締結、事業報告書

等について、他の指定管理施設と同様に規定するものです。なお、この規則の施行は、第9条から第13条までの指定管理者指定手続等に関する規定は公布の日から、その他の規定は条例の施行の日からとしています。様式については、ゴルフ場の管理保持、指定管理者の指定に必要なものを定めています。

議案第46号 平成19年度千葉市教育功労者表彰について

委員長 総務課長、説明をお願いします。

総務課長 議案第46号「平成19年度千葉市教育功労者表彰について」説明します。平成19年度教育功労者として、議案書に掲げる者を表彰することについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。表彰者の内訳ですが、学校保健関係8名、生涯学習関係2名、学校教育関係40名、以上、個人表彰は50名、これに加え、団体表彰が7校です。各表彰者の推薦理由等については、別冊の資料のとおりです。なお、表彰式は、11月5日(月)午前10時30分から、ホテルポートプラザちばで開催します。

## 7 その他

(1) 千葉市民ゴルフ場について、奥山委員から要望があった。

奥山委員 千葉市民ゴルフ場のクラブハウスの図面を見ると、トイレのドアが内側に開く形に設計されています。このトイレは、身体障害者やお年寄りの方も利用するものであり、万が一、中に入っている人が倒れてしまった場合には、内側に開くドアであると救出が困難になり、非常に危険です。ドアが外側に開く形に、設計を書き変えたほうが良いと思います。また、車椅子を利用する方のために、幅をより広く確保したトイレも設置してほしいのですが、その際に、実際に車椅子で利用できるものであるかどうか、よく調査を行ったうえで設計を行ってほしいです。

社会体育課長 設計等、工事整備については、他部局において進められておりますので、担当をしている所管に、その旨を要望します。また、車椅子の方が使用できるよう、多目的トイレも設置してありますが、こちらにも実際に車椅子で利用できるかどうか、設計をよく吟味するよう、要望します。

(2) 千葉市図書館資料有料宅配サービスの実施について、中央図書館長より報告があった。これに関連し、次のとおり、質疑応答等があった。

中央図書館長 「千葉市図書館資料有料宅配サービスの実施について」報告します。まず、本市の図書館資料の宅配サービスの現状について説

明します。障害者サービスの一環として、昭和56年から、市内に在住で身体障害により来館が困難な方に対して、職員が直接自宅まで届ける、無料の宅配サービスを実施しているほか、視覚障害の方には、無料の郵送貸出しサービスを実施しております。次に、この度開始するサービスですが、新図書館システムの導入に伴い、平成19年4月からインターネットによる千葉市図書館資料の予約が可能になり、現在、多くの方に利用されています。そこで、更に図書館サービスの向上を図るため、他の政令市に先駆けて、図書館資料を宅配便により受け取ることができる、図書館システムを利用した、図書館資料有料宅配サービスを実施する予定です。このサービスを利用すれば、多忙で図書館に足を運べない方や、家族の介護などで外出が困難な方等でも、図書館資料を活用することが可能になると考えます。概要ですが、宅配便による本、雑誌、紙芝居、CD、DVD等図書館資料の貸し出しを行います。返却の際も来館できない場合は、宅配便を利用できます。料金は、市内への配送は400円から450円、市外への配送は450円から550円で、配送可能な地域は県内に限ります。料金は全て利用者の負担となり、金額は梱包材の大きさによって異なります。400円の梱包材は通常のサイズの本で6～7冊、450円の梱包材では大きな美術書、紙芝居などのサイズの資料が送付できます。対象者は、市内に在住、在勤、在学の方で、小学生以下の利用には保護者の同意が必要です。貸出数の制限は、本、雑誌、紙芝居は10冊、CD、カセットは各2点まで、DVD、ビデオは合計2点までとなります。配送先は県内の自宅又は勤務先となります。貸出期間は20日間を予定し、延長はできません。サービスの開始は10月2日(火)を予定しています。また、このサービスを行うにあたっての、市民への周知方法ですが、市政だより10月1日号に掲載するほか、同日に記者へ資料提供を行います。また、図書館ホームページに掲載するとともに、図書館内に掲示します。サービスの利用手続ですが、まず利用者は、インターネット、電話、図書館窓口のいずれかにて申し込みを行います。図書館側では、資料の用意が整った後、利用者に、送付先、料金の確認を行い、確認後、宅配業者に連絡を取り、図書館資料を配送します。宅配業者は指定の業者1社となります。資料返却は、利用者が指定の宅配業者に規定料金を支払い、返却の手配するか、最寄りの図書館窓口やブックポスト等に返却することに

なります。

奥山委員 金額を決める際によく検討されたと思いますが、400円程度の設定で大丈夫なのでしょうか。

中央図書館長 その金額設定で、委託を行う宅配業者を決定する予定です。

奥山委員 図書館資料を貸し出すと、線が引かれたり切り取られたり、破損が多いと聞きましたが、宅配サービスにおいても注意を喚起するものを箱の目につく位置に添付したり、印刷するなどしたらいかがでしょうか。

中央図書館長 他の都市同様、千葉市においても、利用者のマナーが悪化しています。中央図書館では「本の悲劇」としていたずらをされた本を掲示し、マナー向上の啓発にも努めています。宅配サービスにおいても、十分啓発を行っていきたいと考えます。

岩沼委員 返却されない、又は破損されて返却された等、マナーが悪いと分かった場合には、例えば、その利用者に対してサービスを中止する等、どのような対応を行いますか。

中央図書館長 資料返却時、職員が資料の状態を確認します。その際、破損等が見られた場合には、「同じ本を返却する」という原則にのっとり、対処いたします。

岩沼委員 その原則は、いずれかに明記していますか。明記されていないからマナーが悪くなるのであり、そのことを明記するということは、破損等マナー悪化の抑止力となるのではないのでしょうか。

中央図書館長 マナー向上の啓発手法として、館内で協議を行いたいと思います。

(3) 次回平成19年第10回定例会は10月17日(水)午後2時00分より開催することと決定した。

## 8 閉会

竹蓋委員長より閉会を宣言